令和５年度 長野県社会福祉協議会広報紙「福祉だより信州」編集等業務委託

**プロポーザル用**

**仮原稿**

**特集②　４～５ページ用原稿**

長野県内社協公益事業

「長野県あんしん創造ねっと」の推進について

○社会背景に起因する不安

経済格差、非正規雇用、晩婚、少子、人口減少、地域の過疎、家族関係の希薄、世帯の単身、高齢と長寿、そして孤独と孤立などが、私たちが今、目の前にしている状況であり、成熟した社会であるはずなのに、食べること、住まうこと、働くこと、健やかに育つこと、教育を受けること、医療を受けること、そして生きることが難しくなり、生活に不安を抱えている人たちがいます。

また、現在の高度にシステム化された経済社会のなかでは、生活課題を抱えながら働くことが難しくなり、「食」や「住」を含めた個の生活に不安定をもたらし、既存の社会保障の仕組みだけでは、一人の人、一つの世帯の生活を支え切れない状況が散見されるようになりました。

重なり合う生活課題を抱えながら支援につながらない、ニーズに対応したサービスがないなど制度の狭間にあるため支援が得られないことにより、社会的孤立や生活困窮の問題が拡がっています。

○「あんしん創造ねっと」が目指すところ

長野県内の社会福祉協議会は、このような社会にある不安やそれぞれの人の「生きづらさ」に寄り添い、社会保障や公的な支援・サービスだけでは解決できない課題に正面から立ち向かい、あらゆる住民や組織や専門職の気づきと知恵と行動による協力をいただきながら、理念と価値、専門的な知識と技術による実践をもって「あんしん」の創造に取り組みます。

○78の社会福祉協議会の力を結集して

「長野県あんしん創造ねっと」は長野県社会福祉協議会及び県内の市町村社会福祉協議会が参画しての地域公益活動です。

地域に密着した社会福祉協議会の本来事業と重ねながら、社会福祉法人として世間から求められる公益活動を併せて果たすため、既存の社会保障制度や福祉サービスでは対応できない個の生活課題や不安を受け止め、地域生活における「あんしん」をオール長野社協で創造、実践し、その財源を公平に分担することで、改めて社会福祉協議会の存在意義を社会に示し、地域住民からの役割期待に応えていきます。

○新しい保証機能による「あんしん」の創造

今、多くの世帯が単身化しており、家族や親族関係が希薄化しています。この社会変化は、これまで社会的機能の一つであった「保証人」の仕組みを、若者の自立、障がい者の地域生活移行、高齢者の住まうことなどに対する大きな壁へと変えてしまいました。

そこで、この「保証人」の壁を乗り越え、「あんしん」した地域生活を支えるために、人的保証に代わる機関的保証の仕組みを創造し、実践しているのが「入居保証・生活支援事業」及び「身元保証・就労支援事業」です。これらの事業は、金銭的保証に加え、入居後や就労後の地域における生活支援を組み合わせながら、多機関協働による包括的支援体制の構築を目指しています。

◇入居保証・生活支援事業

◇身元保証・就職支援事業

○小さな命をはぐくむための「あんしん」の創造

乳幼児を抱えながら経済的に困窮していたり、社会から孤立した状況にある世帯の生活不安はとても大きいことが想像されます。どのような世帯に生まれた子どもでも、その小さな命は健やかにはぐくまれ、そして育てていくことは社会の使命でもあります。

しかし、生活に困窮する世帯への既存の食糧支援では、例えばミルクや離乳食、おやつなど乳幼児に限定した食品等の提供が難しい状況にあります。このことに対応するため、乳幼児のための食品等を調達し、困窮状態にある子育て世帯を支援していきます。

◇乳幼児支援品提供事業

○生活改善による「あんしん」の創造

　生活主体者である個々の住民が抱える課題は、自らの障がいや病気に社会的な背景が絡まり複雑化することが多くあります。こうしたことが生活困窮に至る要因になり、生活意欲の低下や自宅への引きこもり、住まい環境の悪化などが見られるようになります。こうした状況に至る前にその方の困りごとを解きほぐし、必要な支援につなぎ、実際に個別の生活環境を地域住民との協働によって改善していくための事業に取り組みます。

◇生活改善支援事業

・買い物等同行支援事業

・医療受診支援事業

・地域住民との協働活動支援事業

○「新たな住宅セーフティネット制度」との連携

　平成29年10月に「長野県あんしん創造ねっと」がスタートしてから、「入居保証・生活支援事業」については既に22件の契約があり、保証人が立てられない方の住居確保において必要な役割を果たしています。

　この住居確保支援は、住宅分野の「新たな住宅セーフティネット制度」ともシェアしており、長野県においても建築住宅課が所掌する「居住支援協議会」の会員として長野県社会福祉協議会が参画し、住宅要配慮者に対する住居確保について検討を進めているほか、入居保証事業の展開によって県内で唯一「居住支援法人」としての指定を受けています。